



■平成29年度 国家試験（大臣試験）結果が発表になりました！ □□□

◇昨年の11月12日に全国一斉に実施されました高圧ガス製造保安責任者等の国家試験のうち、大臣試験に関する合格者が1月26日に発表されました。合格された皆様、おめでとうございます。

◇今回も法定講習制度を利用した「法令のみ受験された方の合格率」が全科目受験者と比べ大変高く、資格取得を目指す方には有利な制度であることがわかります。

◇この国家試験の一部が科目免除となる講習会の受付が3月より始まります。是非、この機会に資格取得を目指している方は受講されることをお勧めします。

＜試験区分毎の合格率＞

|      | 全科目受験 |              | 法令のみ受験 |              | 全受験者  |              |
|------|-------|--------------|--------|--------------|-------|--------------|
|      | 全国    | 中部           | 全国     | 中部           | 全国    | 中部           |
| 甲種化学 | 14.6% | <b>11.1%</b> | 89.7%  | <b>91.7%</b> | 49.9% | <b>52.1%</b> |
| 甲種機械 | 22.2% | <b>16.5%</b> | 84.6%  | <b>84.0%</b> | 45.8% | <b>47.2%</b> |
| 一種冷凍 | 43.8% | <b>46.8%</b> | 94.8%  | <b>96.3%</b> | 65.5% | <b>72.3%</b> |
| 合計   | 28.8% | <b>26.7%</b> | 90.0%  | <b>90.5%</b> | 54.4% | <b>57.8%</b> |

■特定高圧ガス取扱主任者講習のご案内！ □□□

◇中部支部では、特殊高圧ガス及び液化酸素の消費事業所において選任される特定高圧ガス取扱主任者の資格を得るための講習会を開催します。この講習会は特定高圧ガス取扱主任者の選任資格要件を得る場としてだけでなく、これらのガスの消費事業所における社外保安教育の場としてもご活用下さい。



◆開催日：4月10日～11日 ◆場所：IMYビル

◇詳しくは、KHKホームページ「中部支部コーナー」をご覧ください。

■「高圧ガス保安教育基礎講習」を開催いたします！ □□□

◇高圧ガス保安協会では、高圧ガスに初めて関わる新入社員や新任担当者等を対象とした「高圧ガス保安教育基礎講習」を開催いたします。

◇講習では、①高圧ガスの性質・取扱い、②高圧ガス事故事例、③高圧ガス保安法令についてわかりやすく説明いたします。また、受講された方々には「修了証」を交付いたします。

◆開催日：4月13日 ◆場所：IMYビル

◇詳しくは、KHKホームページ「中部支部コーナー」をご覧ください。



■法定講習のご案内！ □□□

◇国家試験の一部が科目免除となる講習会の受付が始まりますので、お申込みはお早めをお願いします。

■受付期間 インターネット：3月12日～25日、書面受付：3月12日～23日

◆甲種機械講習 4月16日～18日

◆甲種化学講習 4月24日～26日

■受付期間 インターネット：3月26日～4月8日、書面受付：3月26日～4月6日

◆乙種機械講習（三重） 5月08日～10日

◆乙種機械講習（愛知1次） 5月16日～18日

◆乙種機械講習（愛知2次） 5月22日～24日

◆乙種化学講習 5月29日～31日

■現在、受付中です □□□

◇中部支部では、上記でご案内した講習会及びセミナー他、下記のセミナーも受付しております。

◆保安教育（事故セミナー） 3月8日

◆災害防止のための体験セミナー 3月13日

◆リスクアセスメント導入講座 3月15日

 **高圧ガス保安協会(KHK)中部支部**  
 電話 052-221-8730 FAX. 052-204-1308  
 E-mail chubu@khk.or.jp  
 URL <http://www.khk.or.jp/branch/chuubu.html>